

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜県立寿楽苑	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：中 島 進 一	定員（利用人数）： 7 0 名
所在地：岐阜市中 2 丁目 4 7 0 番地	
TEL：0 5 8－2 3 9－8 8 3 0	ホームページ： https://www.gifu-fukushi.jp/juraku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 4 3 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人岐阜県福祉事業団・岐阜県	
職員数	常勤職員： 2 1 名 非常勤職員 4 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	ケアマネージャー 1 名
	生活相談員 1 名
	看護師 5 名 看護師 1 名
	介護福祉士 1 2 名 介護福祉士 8 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	個室 1 4 部屋 多床室 1 6 部屋 食堂 3 室 浴室 2 室 機能訓練室 1 室 医務室 1 室

③理念・基本方針（※転載）

【基本理念】

お一人おひとりの思いに寄り添って めくもりのあるくらしづくり

【基本方針】

1. 「利用者本位」を基本に、利用者の皆様も権利を守り、お一人おひとりの自己実現を支援します。
2. 岐阜県福祉事業団独自の第三者機関「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の意見を尊重し、利用者の皆様の「権利擁護」と「生活の質の向上」に努めます。
3. 多様な在宅福祉ニーズに対応するため、へ右折する在宅部門はもとより、関係機関と連携し、地域における高齢者福祉サービスの中核拠点を目指します。
4. 積極的に地域交流を進め、地域に根ざした施設をめざします。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・介護ロボットや天井走行型リフト、床走行型リフト等、福祉機器を導入して省力化を図り、介護負担軽減を図っている。そのため、介護職員はケアの安全性のみに気をつけるだけでなく、利用者の気持ちや思いにも配慮し、声かけしながら、利用者の不安を和らげる等して、より安心感が得られるようなケアを実践している。
- ・事業計画の施設運営方針の中で、地域との関わりの基本姿勢を示し、地域に根差した施設として地域交流に取り組んでいる。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、行事や外出等、制限的にならざるを得ないが、例年は、ふるさと福祉村事務局の活動、各種講座や行事の開催等を通して、地域の保育園、小・中学校や地域の関係団体、地域住民との交流を深めている。また、できる限り地域行事に参加し、地域の美容院、スーパー等の地域の商店利用も推奨する等して、地域交流に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 9 日（契約日） ～ 令和 4 年 3 月 15 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（平成 28 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

< I T 技術を導入したネットワークシステムが構築されている。 >

苑内はパソコンを利用したネットワークシステムが構築され、タブレット、アイパッドと等の機器の活用により、体調管理や支援記録の簡略化が図られ、事務作業の効率化が進み、どこでも利用者のサービスの実施状況の閲覧が可能となり、職員間での情報共有がされている。

< コロナ禍の中でも Q O L の向上に向けた取り組みをしている。 >

コロナ禍の只中であっても、利用者の生活の質の向上に向けて、できることを積極的に試みている。（例えば、ガラス越し面会や、苑内での出張販売、利用者の方々でのおやつ作りや苑内での夏祭り等の行事の開催等）

< 職員の育成に力を入れている。 >

事業計画の中で、人材育成の基本方針について明記しており、新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目した O J T 研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を実施し、さらに、e ラーニングや自己啓発援助制度を取り入れ、職員の研修機会を充実させる等、多彩な研修体制を整備し、計画的な研修を実施している。

◇改善を求められる点

＜ウイズ・コロナ時代の周知のあり方について、検討に向けた取り組みに期待したい。＞

事業計画の利用者・家族への周知については、例年は、年度初めの家族会や行事の機会を捉えて説明したり、家族の来訪の際にも随時説明を行う等、周知を図っている。しかし現在、コロナ禍の影響により、家族会が開けず、行事や面会も制限的にならざるを得ない状況であり、計画の説明する機会が確保できていない。代替的に書面送付は行っているが、十分とは言えない状況にある。今後、ウイズ・コロナ時代の周知のあり方について、検討に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

また、今後とも、地域に開かれた施設として、感染症対策を行いながらさらなる地域貢献に向けた取り組みを工夫していきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。